

平成23年第2回竹原市議会定例会会議録

平成23年6月23日開議

(平成23年6月23日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	堀 川 豊 正	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ ぐ り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第4 一般質問

午前10時00分 開議

議長（脇本茂紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

きのうに引き続き一般質問を行います。

質問順位6番、宮原忠行君の登壇を許します。

7番（宮原忠行君） それでは、市民会議として平成23年第2回定例会議における一般質問をさせていただきます。

その前に、今回の大震災によりまして犠牲になられた方々、また今なお困難な生活を強いられている方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、竹原市の市民を代表いたしまして被災地のほうへ支援活動に参加された水道課の職員の皆様を初めとして大変な御苦勞をいただいたわけでありますけれども、その他の応援に行かれた職員の方々にも心から感謝を申し上げますとともに、敬意を表させていただきたいと思えます。

それでは、本題に入らせていただきます。

埼玉大学名誉教授の暉峻淑子さんが、世界第2位の経済大国として、エズラ・F・ブオーゲルがあらわした「ジャパン・アズ・ナンバーワン」に多くの国民が自己陶醉し、バブル狂乱に熱中していたそのさなかに、日本の豊かさが実は根のない表面的な豊かさにすぎず、板子一枚下には地獄が口をあけており、砂上の楼閣のようなもろさに支えられたぜいたくが崩れさる予感を、多くの日本人が心中にひそかに感じているのではないかと感じて、豊かさとは何かをあらわして世に問うたのが、1989年、平成元年のことでありました。その後、所得格差、教育格差、経済格差、医療格差、医療難民、不平等社会日本等々、さまざまな格差を冠した言葉がはんらんするようになってまいりました。

暉峻淑子さんが予言した砂上の楼閣のようなもろさに支えられたぜいたくが崩れ去る予感が地域崩壊という漠とした不安と閉塞状況に追い込まれているのが竹原市の現状ではないでしょうか。竹原市の将来に対する市民の不安と閉塞感が存在している理由は、少子・高齢化による人口減少と、それに伴って引き起こされている生存の基盤たる経済規模の歯どめなき縮小再生産であります。

人口減少について見れば、昨年度の国勢調査結果速報によりますと人口は2万8,655人で、5年前の前回調査に比べて2,002人の減、率にして6.5%の減少となっているところであります。

高齢化率で見ますと、ユネスコの基準では65歳以上の高齢者が全人口に占める割合が7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会とされているところであります。日本社会が高齢社会に入ったのは昭和45年でありますが、竹原市では合併時の高齢化率は7.86%であり、合併と同時に高齢化社会に突入していたこととなります。日本社会全体よりも14年も先行して高齢化が進行していたこととなります。さらに、日本社会が高齢社会に突入したのは平成6年ですが、竹原市は9年も国に先行して昭和60年には既に高齢社会に突入していました。そして、日本社会が超高齢社会に突入したのが平成19年でありますが、竹原市は12年も先行した平成7年には既に高齢化率21.31%を記録し、平成22年の高齢化率は31.81%となっているところであります。竹原市全体が地域の祭りや伝統行事、あるいは地域環境維持のための共同作業も困難となるような限界集落化しつつある危機的な状況にあると言っても過言ではありません。

竹原市経済の現状を見ますと、直近の平成20年度広島県統計の市町内総生産統計で見ますと、竹原市の総生産額は964億7,400万円となっています。平成9年度と比較すれば額にして247億7,000万円、率にして20.4%の減であります。特に、第2次産業の製造業の生産額は150億4,000万円と推計されていますが、額にして119億5,000万円、率にして44.28%もの大幅な減少となっているところであります。この製造業の生産額の減少は雇用創出に直結するものであり、極めて憂慮すべきことであります。

しかしながら、この一方におきまして、竹原市経済を観光という観点から見ると、平成21年度の総観光客数は79万8,000人で、情報入手可能な平成16年度総観光客数74万3,000人と比較すれば5万5,000人、率にして7.4%増となっています。また、平成21年度の観光消費額は27億6,400万円であり、対平成16年度比で額にして4億4,008万円、率にして19.34%となっています。竹原市経済への波及効果という観点から見ると、観光消費額こそが重要であり、観光客数増加率7.4%に比べて観光消費額19.34%の増加率は極めて注目に値するものであり、これの拡大に向けて積極的かつ果敢な観光政策の転換が求められているところであります。

私は、これまでも再三再四にわたり竹原市経済の再生を訴えてきましたが、竹原市から撤退した企業情報に関しても、市として把握していないという統治者能力を欠いた無責任

な答弁に終始されてきました。また、竹原工業流通団地への企業誘致活動に関する質問に対しても、県の企業局あるいは誘致活動対象企業に対する機密保持の観点等々から答弁を差し控える等の木で鼻をくくったような答弁を繰り返されてきました。その結果が、本日お示しした数字であります。そして、この期間は、まさに小坂市長が市長に就任されていた期間でもあります。

今、竹原市行政と私たち議員、議会に問われているのは、歯どめなき少子・高齢化による人口減少と経済の際限なき縮小再生産による地域社会崩壊の不安の現場で、職を奪われた人々あるいは不安定労働を強いられているフリーター、派遣労働者、さらには来るはずのない消費者に備えて品ぞろえをした生鮮食品、スイーツ等々を泣き泣き捨てなければならぬ商業者、飲食業者等々、そして農業者、漁業者等々、先の見えない状況の中で、地にひれ伏す人々の声なき声を心の耳で聞き、受けとめ、実現していく政策立案能力であり、政策選択の決断と実行力であります。

現在、全国の地方自治の現場で子や孫に伝え得るふるさと再生に向けてさまざまな取り組みがされています。長野県下條村の伊藤喜平村長、島根県海士町の山内道雄町長等々、トップリーダーとして血を吐く思いで挑戦し、結果を出し、地域再生と創造への道を切り開かれています。そうした地域再生への挑戦の一つとして、既にある企業誘致あるいは工場誘致条例を全面改正して、既存企業の設備投資を促進したり、ホテル等の宿泊施設も補助対象として、固定資産税の減免、雇用奨励金の交付等々、さまざまな対策が講じられています。

現在1,727ある全国の市町村のすべてが競争相手であります。まさに、各自治体それぞれの生き残りをかけた大競争の時代が展開されているのであります。今こそ、この大競争に打って出るためのハード、ソフト両面にわたる条件整備を急ぐ必要があります。そうした条件整備の一つとして、現在ある竹原市工場等立地促進条例の全面改正が喫緊の課題となっているところであります。既存企業の設備投資促進、工場、観光産業育成戦略としてのホテル等の宿泊施設の設備投資、誘致促進のための条例、農業の6次産業化を目指した農業振興公社の整備促進等々、持続可能な竹原市経済再生のための条例整備等を断行されるべきものと考えますが、市長の御所見をお伺いさせていただきます。

次に、エネルギー政策の多様化について、市長の御所見をお伺いさせていただきます。

マグニチュード9.0という千年に一度と言われている東北太平洋沖大地震によって引き起こされた原発事故は、広島、長崎に匹敵する人類史上最も深刻な課題として、すなわ

ち人類は原子力と共存し得るのかという問題を提起しているところでもあります。福島に対して、ドイツのメルケル政権はいち早く反応し、国内17基の原発を2022年までにすべて廃止するという脱原発政策を打ち出し、スイス、イタリアが続いたところでもあります。我が国においても、持続可能なエネルギー政策への転換が求められています。

私は、かつて岩手県塗巻町の牛ふんを利用したバイオ発電を紹介し、大乘地区への導入を提案させていただきました。大乘地区のまちづくりとしても非常に大きな可能性を秘めていると確信しているところでもあります。今回はさらに、防災ダムとして建設された仁賀ダムへの小水力発電の導入を提案させていただきたいと思います。塗巻町のバイオ発電は、電源開発の協力を得て建設されたものであり、竹原市においても実現可能性は非常に高いものと思われまます。また、仁賀ダムへの小水力発電につきましても、商社等の小水力発電への参入状況を見れば、総貯水面積271万立方メートルは商品価値が高いものと考えているところでもあります。さらには、竹原市には広大な市有林もあります。この市有林の間伐材等を活用した木質チップバイオ発電の可能性についても、雇用政策、観光政策等も兼ねて検討に値する価値があると考えているところでもあります。

福島第一原子力発電所事故を契機とした持続可能かつ多様なエネルギー政策への転換は、竹原市の潜在能力を引き出す絶好のチャンスであり、市長のトップリーダーとしての決断と実行が求められていると考えているところでもあります。この点につきまして、市長みずからトップセールスを展開される用意がおありになるか、その御所見をお伺いさせていただきます。

3番目の質問は、今年度当初予算において港湾計画策定のための予算300万円が計上されましたが、今日段階における国・県の港湾行政を市長はどのように認識された上で、港湾計画の策定を決意されたのか、その御所見をお伺いさせていただきます。

最後に、市長は就任以来職員の意識改革を目指され、昨年度策定された竹原市行政経営改革プランにおいては、職員に経営感覚を求められました。こうしたプロセスなりステージプランという観点から見ると、職員の意識課題という政策課題の達成を前提とした新たなステージプランを設定した市長の次なるといえますか、新たな挑戦というものであろうかと考えるところでもあります。

私は、去る6月10日に開催されました総務文教委員会を傍聴させていただきましたが、企画政策課長より平成22年度における竹原市行政経営改革プランの進捗状況に関する報告文書が委員会当日に提出されたことについて、その基本的な姿勢が問いただされる

とともに、自己評価事務の必要性に関する疑義の提起と、39項目の評価のうち目標を達成したとされる2項目と目標達成に向け取り組み中の21項目の自己評価について、各委員から失笑が漏れるほどの醜態をさらけ出されたところでもあります。市長の思いと全くかけ離れた実態にあるものと懸念せざるを得ません。6月10日に開催されました総務文教委員会の実態を踏まえて、改めて市長が職員に求める経営感覚とはどのようなものであるのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を求めます。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 宮原議員の質問にお答えをいたします。

現在、我が国は2008年に起きたリーマン・ショックの余波からいまだ脱し切れていないことから、日本の経済の当面の目標はデフレ経済からの脱却と思われ、需要が供給を下回るデフレギャップがある中で需要の人為的な創造が必要と言われ、それは国内の需要拡大と海外の需要獲得の2つの側面を意識的に行う必要があると考えております。また、国内の需要拡大には既存需要の復活はもとより、それ以上に新しい需要を人為的に創造することが一層必要であり、新たな市場として政策的に育成、拡大することができる分野として、地球環境、医療、介護、健康長寿、育児・保育、都市再生、空港サービス、農業、観光などが注目され、政治主導による規制緩和や税制優遇など、政策的な市場づくりの環境整備が急がれるとともに、民間へのビジネスモデルの革新や先行投資などのリスク負担などが求められております。

本市においては、竹原市工場等立地促進条例を昭和60年に、竹原工業・流通団地事業所立地促進条例を平成12年に制定し、製造業や流通業等の工場、事業所立地に係る優遇制度を設け、企業誘致に取り組んでいるところであります。これまでの社会経済情勢の変化や企業進出などの動向に応じて対象業種や補助金限度額の見直しなど柔軟に条例等の改正を行い、優遇制度の拡充に努め、また補助金の多寡ではなく企業に対する中・長期的なサポートも重要であるため、進出される企業の誘致からアフターケアまで一貫して行える窓口の整備として、識見を有する企業誘致専門官を外部から登用し、本市の姿勢を明確にするとともに、広島県と連携しながら企業誘致に取り組んでいるところであります。

自治体が補助金競争をするのは有益では無いと言われながらも、企業誘致に取り組む自治体が多い中、国内外の熾烈な誘致合戦に勝ち抜くためには幾つも超えなければならない

壁があり、今後も県営企業団地を初めとする立地に適した市内の未利用地や企業の動向を見きわめながら、引き続き企業立地に必要な環境を整えていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。発電や再資源化のエネルギー源として地球温暖化対策に寄与するエネルギーは、国際的に再生可能エネルギーと言われ、その普及が各国で進められております。再生可能エネルギーは、エネルギー源を多様化し、エネルギーの安定供給確保や環境政策上の観点からも注目されておりますが、現時点では既存のエネルギーと比較してコストが高く、太陽光や風力といった自然条件に出力が左右されやすいなどの課題も抱えております。

我が国の再生可能エネルギーによる発電においては、政府が電力会社などに対し一定量の再生可能エネルギー電力の供給を義務づける量的規制などの制度を設け、導入の促進に取り組んでおりますが、技術革新等による導入コストの低下が短期間では困難であることから、電力会社などに再生可能エネルギー電力を長期間にわたり買い取ってもらう全量買い取り制度の導入について検討を始めており、その費用負担が今後の課題になるものと思われれます。再生可能エネルギーの導入に向けて、まだまだメリット、デメリットの調整が続くものと思われれますが、未利用の資源が豊富であると言われる我が国において、再生可能エネルギーは経済再生の新たな市場としても期待されている分野でありますので、今後の国や企業の動向を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。竹原港の拠点性の一端を担っていました中四国フェリー航路は、平成21年4月末をもって廃止となったため、既存施設の有効活用を図る観点から、フェリー事務所を含めた跡地の利活用方策の検討を行うことといたしました。

港湾の有効活用につきましては、本市の総合計画に基づき市民が港や海と親しむため、港を生かしたにぎわいと潤いのある交流拠点の形成を図るとともに、社会経済情勢の変化を踏まえ、瀬戸内海などの自然や本市の特性を生かし、広域的な連携を通じて、交流人口の拡大に向けた取り組みを進めるために竹原港活用検討ワークショップを開催し、広く市民の皆様から御意見をいただいたところであります。本年度は、竹原港活用検討調査事業として昨年度の課題を整理するとともに具体化するための検証を行い、フェリー事務所を含めた跡地の利活用の基本構想を策定することとしております。

次に、4点目の御質問についてであります。本市を取り巻く社会経済情勢は、少子・高齢化、人口減少社会の進展、経済のグローバル化や社会の成熟化、地方分権改革の進展

など大きく変化しており、景気低迷による市税収入の伸び悩み、社会保障関連経費などの増加などにより、今後も厳しい行財政運営を余儀なくされることが予想されます。

このように大きく時代が転換する中で、目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、さらなる行財政改革に取り組む必要があるとの認識のもと、平成22年4月に、平成25年までの4年間を取り組み期間とする行政経営改革プランを策定し、限られた人材と財源の中で市民の多様なニーズへの的確な対応や市民サービスの質的向上を目指すとともに、計画的で効率的な財政運営を推進し、持続可能な財政基盤の確立に取り組んでいるところであります。これらの取り組みに当たっては、私が本部長となっている竹原市行政経営改革推進本部が中心となり、全庁一丸となって取り組むとともに、職員一人一人が強い自覚と責任を持ち、改革を着実に推進するため毎年度適切な進行管理を行うとともに、取り組み状況を市民に公表することとしており、平成22年度における取り組みの進捗状況を取りまとめ、さきの総務文教委員会へも報告したところであります。

職員の意識改革につきましては、総合計画において、市民の多様なニーズや地域の実情を踏まえ、さまざまな行政課題や事務事業に適切かつ的確に対応し、市民に信頼される職員を養成するため、職員の意識改革や政策形成能力の向上など人材育成に取り組むこととしていることを踏まえ、行政経営改革プランにおいても人を育てる職場づくり、能力を高める職員研修の実施、やる気を高める人事管理制度の構築など竹原市人材育成基本方針に定める具体的な項目に取り組むこととしており、とりわけ厳しい財政状況のもと最少の経費で最大の効果を上げるという原点に立ち、常に効率的な業務運営や質の高いサービスをより低コストで提供するよう意識することのできる職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

どうも竹原市経済の現状であるとか、あるいは少子・高齢化、またそれに伴って引き起こされている我が国社会を上回るスピードで減少している人口減少問題等について、私はどうもその統治者能力といいますか、危機感といいますか、それが全く感じられない、このように考えるわけであります。別に、リーマン・ショックによってこの竹原市の少子・高齢化が縮小し、経済規模が縮小したわけじゃないわけでしょう。構造的にもう既になっ

とるわけですよ。そのところをどういうふうに統治者として危機感を持って分析し、またその方策を練るのかということが、私は今日段階喫緊の課題だと考えているところであります。

今、手にできる県の統計資料を使つての、改めて説明させていただきますと、市内総生産というのは、竹原市の経済成長力がどういうものであるかということを示すものであります。平成20年度と9年度を対比させて、一応一般質問の中で部分的に触れさせていただきました。そこで、全体を言いますと、市内総生産の計算する分類と申しますか、分野としまして、第1次産業が農業、林業、水産業の計3分類であります。第2次産業が鉱業、これは例えば工場の工ではなくて金属のほうの鉱業ですね、鉱業、製造業、それから建設業と、それから第3次産業が電気、ガス、水道が1つですね、それから卸売、小売が1つ、金融・保険業、不動産業、それから運輸・通信業、それとサービス業、さらに加えて政府サービス生産者という項目があります、また対家計非営利サービス生産者と、これを足したのから輸入税、その他の帰属利子を引いたものとして計算されるのが、成長力を示す生産の統計数値という形で出てくるわけですね。

それで見ますと、第1次産業の農業、林業、水産業は全部マイナスです。農業が9年対20年比で23.24%の減、それから林業が25.95%の減、水産業に至っては54.74%の減です。第2次産業で言いますと鉱業が70.27%、製造業が44.28%、それから建設業が68.68%、計で言いますと43.02%の減であります。そして、第3次産業で言いますと、電気、ガス、水道業も48.61%の減、卸売、小売業が20.31%の減、金融・保険業が47.22%の減、不動産業が7.86%の増となっています。数少ない増加項目と申しますかね。運輸・通信業も17.61%の減であります。サービス業も11.71%の増であります。そして、政府サービス生産者という項目につきましても2.28%の増、さらに対家計非営利サービス生産者も54.17%の増であります。こうして見ますと、わずかに第3次産業の中の不動産業、それからサービス業、政府サービス生産者、対家計非営利サービス生産者、この項目だけなんです、プラス成長になっておるのがですよ。

そしてさらに、今度は平成20年度の観光統計について言いますれば、平成20年度の観光消費額は30億9,600万円となっております。これを平成16年度比で見ますと131.86%の増です。平成16年は23億1,600万円であります。さらに、統計上うかがい知ることのできる大久野島についていえば7億1,300万円となっていま

す。

こうして見ますと、一つの成長が期待できる可能性のあるものとするれば、やはり竹原市の経済構造そのものも成熟化しておりますから、サービス産業のほうへ向かわざるを得んという一つの傾向があらわれてくるわけですが、一つの傾向が。そして、その他のいろいろ観光統計に関する資料もありますけれども、やはりこの竹原市における観光統計に関する、広島県内における位置といいますか、順位といいますか、これでいくと大体十六、七位なんです。ところが、観光消費額のところになってきますと、やはりかなり高位なところになってくるわけです。といいますのは、大久野島を初め湯坂温泉郷、竹原市制発足以来初代観光協会会長初めさまざまな方がいろんな御苦労され、奔走されて築かれてきた大久野島であるとか湯坂温泉郷、ここにおける竹原市における観光消費額の大部分を占めるんですね、大部分を。

そうしますと、私は今日時点この観光に対していかなる施策を打てるのか、市制発足時の諸先輩の御努力によって、その遺産によって竹原市のサービス産業なり観光業というものが成り立っているわけでありますから、今度は我々が次の世代に対していかなる遺産といいますか、産業の種といいますか、これをどうやってつくり上げ、バトンタッチをしていくことができるのかということが、私は今日段階問われておるんだらうと思うんですよ。我々の世代が諸先輩の御苦労によって得た果実だけを食いつぶして、後は野となれ山となれでは、やはり私は継続した竹原のまちづくりとは言えないし、まして協働のまちづくりとは、はるか遠いかなたの問題であると言わざるを得んと思うわけであります。

そこで、今お示しをした生産に関する指数あるいは観光統計に関する指数を見られて、改めてその危機感なり統治者意識といいますか、そうしたものを受けとめて、改めて御答弁をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 改めて御答弁をさせていただきます。

我が国の最も大きな社会問題、これからの大きな問題ということについて御提案をいただきました。いわゆる人口減少問題でございます。

これについては、広島県が昨年予測いたしましたのが2035年で県全体の人口が約50万人の減少と、そしてあわせて少子・高齢化が急速に進んでまいります。このことは、現役世代1人で高齢者を1人支えなければならないと、こういった大きな問題もございまして。このことが国家全体として最も大きな社会問題であり、大きな課題として認識をして

おりますし、我々竹原市においても大変厳しい状況である。これが生産力の低下、労働力の低下による生産力の低下、そして2次、3次産業への販路開拓への低下、こういった構造的な問題があるというように認識をいたしております。

また、片方では世界的な問題としては経済のグローバル化ということもございます。近年、アジアでの新興勢力の台頭というようなことから、国際競争力を高めて市場を拡大しているというような中で、我が国では人口減少で縮小傾向にある国内市場を取り巻くグローバル化の波が押し寄せてきているという現状もございます。そういったグローバル化の波に対応しなければならないということについて大きな、今現在における厳しい状況であるというように認識をいたしておるところでございます。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 一般質問でも申し上げましたように、国や県の、その水準をはるかに上回って高齢化が進み、少子化が進み、人口減少が進んだらわけでしょう。そうしますと、確かに竹原といえども県土の一部をなすものであり、国土の一部をなすものですから、国と竹原市あるいは県と竹原市の関係をどう考えるかということはあると思いますよ。しかし、全国で、先ほども申し上げましたように、例えば、そうですね、かつてのまちづくりの東の横綱といえば北海道の池田町、そして西の大山町、基本的に国の農政なり施策を待っておったんでは、もっと言えば国の農政とかというものに従順に従っておったんでは、東の池田町も西の大山町も、とてもじゃないが池田を生き残らせ、大山を生き残らせることはできないということで、ある意味で言えば国に逆らって米づくりをやめて、大山が生き残る道、そして池田が生き残る道確立をしていったわけですよ。

これまでも、例えば少子・高齢化であるとか、あるいは人口減少、特に少子・高齢化等につきましては、多くの先輩議員なり同僚議員が質問をされてきましたよ。基本的な市長の認識とすれば、もし間違いがあり、そうでないということならば、御反論いただきたいと思っておりますけれども、基本的には国の施策、これにまたなければ竹原市単独ではなかなか難しいねというのが、私は基本的に市長なり理事者側の認識であったと、こういうふうにとるわけです。もし、そここのところをいつまでも一步を踏み出せないといえますか、であるならば、これから加速度的に少子・高齢化は進んでいくでしょう。恐らく経済規模も縮小をしていくというか、縮小していかざるを得ないんじゃないんでしょうかね。

そうすると、やっぱり私が何度も申し上げておりますけれども、新地方自治法が求めた

ところの基礎自治体としての首長としての統治者能力なり統治者意識といえますか、またその統治者意識に基づく政策を選択集中していくための政策選択であるとか、あるいはその選択した政策を断行していく、その決断力が私は今求められていると、このように考えるわけでありませぬ。

すべてが関係してくるかも知れませぬ、4番目の質問の職員意識改革です。

そして、さらに言うならば、企画政策課長に次に答弁をしてもらわにゃならんと思いますけれども、今次総合計画につきましては、最終年度における人口目標ですよね、人口減少をどれだけ減らせるかということでのいろいろ議論もありました。そして、同僚議員の中ではそのように人口減少がしていくならば、もう市議員じゃないね、町議員になっちゃうねというような不安の声も聞かれたはずですよ。そのときに、当時の県から派遣をされたといひますか、県から来ていただいた企画政策課長は、一生懸命になって2万7,000人を固持すると、守ると。国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によれば、それよりはるかに厳しい、例えば2万5,000人台の数字になるんですけども、竹原市としてはその差を政策の展開によって必ず2万7,000人を守ると、この本会議場において大言壮語されたわけでありませぬ。3月議会から申し上げるとるように、昨年度の国勢調査の速報値によれば、とてもじゃないが計画終了年次における2万7,000人、これは難しいし、国立社会保障・人口問題研究所が中位推計として示した1万5,000人をも下回る勢いで、国勢調査の結果は人口減少のスピードというものをあらわしとるわけですよ。

本来ならば、市長が口酸っぱく言われるような経営感覚ということであるならば、この今現在実施されておる総合計画の最終目標である人口2万7,000人を絶対に守り切るという、その政策展開がなされにゃならんじゃないですか。民間で言う経営感覚とか経営責任ということは、そういうことじゃないんでしょうか。2万7,000人を絶対に守り切ると言ったんですよ。もっと言えば、かみ砕いて言えば、本来ならば、その目標の2万7,000人に対してギャップが1,500人ほどある、それをこれから展開する総合計画において、総合計画に基づく政策においてその差を埋めて、最終年度における人口2万7,000人を絶対に確保しますと、こう言うて、前の政策課長は我々に対して、市民に対して約束をされたわけでしょう。本来ならば、そのことに対してどうなのか、政策メニューは効果を上げとるんか、そういうことの分析をする、あるいは次の新しい政策を用意するための判断材料として分析をされなきゃならんにもかかわらず、現実には仕事のための仕事といひますか、自分を仕事をしようという自己満足を与えるための仕事になつ

て、直接的に市民のサービスに結びつくような、また当時の担当課長であった企画政策課長が必ず計画の最終年次における2万7,000人絶対に確保しますと、そのための政策を導入するんですと、こういうことの自己チェックというんが全然なされてないじゃないですか。本来、経営とはそういうもんじゃないんですか。売り上げを例えば100億円なら100億円を計画するとする、例えば100億円の売り上げがなければ、その会社が成り立ち得なくなれば、どうしても最大の社員の意識というのは、もちろん販売利益とかいろいろありますよ、ありますが、とりあえず100億円の売上目標ということになりゃ、それに向けて組織構成員が一体となって、それに向けて努力していくんじゃないでしょうかね、日々の業務に励んでいきよんじゃないでしょうかね。

それもこの3月ですよ、私が昨年度の国勢調査の速報値によれば非常に危険だよと、こう申し上げとるわけですから。そして、それは別に私の一方的な思い込みとかなんとかということじゃないわけでしょう。今お示しをした数値というのは、本来ならば企画政策なり持ち合わせていなきゃならん数字ですよ。そして、それがインターネットでも何でもいから公表をしなきゃなりませんよ。

例えば日高市、北海道ですね、日高市は実は人口ふえとんですよ。別に合併でも何でもなし、ふえとるんですよ。やっぱり一時的に減少傾向にあったんです。ところが、ふえてきょうるんですよ。これで見ますと、近々で言いますと、平成になってから言いますと、平成2年が5万3,169人なんです、人口が。ほで、平成22年になりますと何と5万7,502人なんです。私もいろいろ下條村であるとか、いろんなところのそうしたところは気をつけて見よんですけどね。実は総生産、これは例えば政令指定市なんか、大きなところみなつくっとんですよ、つくっております。日高市なんていうのは、別に政令指定市でも何でもありませんからね。それがちゃんとしとるんですよ、ちゃんとね。

よく情報格差とか情報ディバイドとかいろいろ言われますけど、恐らく情報化にかけてきたお金も私は相当なもんがある思うんですよ、相当なもんがね。しかし、例えば日高市のように人口がふえとるところと減っておる竹原市、この情報格差が激しい、そう思われませんか。必要な情報は、竹原市出てこんのですよ。理事者側にとって情報のいい情報はすぐ手に入る。もっと言えば、不都合な事実というのはなかなか出てきません。だからこそ、私は今経営感覚ということも踏まえて、どうなんだろうかということですよ。そして、その経営感覚に基づいて竹原市経済の現状なり、あるいは人口の構成問題、社会問題を考えたときに、果たして今竹原市はどうすべきなんだろうかということなんです。

そこで改めて、その平成18年12月20日でしたか、観光立国推進基本法が制定をされましたよね。その同月26日には広島観光立県推進基本条例も制定をされました。この観光立国推進基本法なり広島観光立県推進基本条例が観光というものが地域経済に、あるいは地域社会にどういう影響といたしますか、どういう力を持っておると、このように書かれておるか、企画政策課長でもいいし、産業振興課長でもいいので、答えられる範囲で答えてみてください。

(「答えられなければ答えられないで」と呼ぶ者あり)

議長(脇本茂紀君) 7番。

7番(宮原忠行君) とめる気はありませんから。

観光立国推進基本法は、国際平和とかいろいろ書いとるんですよ、いろいろ書いとるんですけどね。今後、我が国において世界に例を見ない水準の少子・高齢社会の到来と本格的な国際交流の進展が見込まれる中で、地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を促進し、我が国固有の文化歴史等に関する理解を深めるものとして、その意義を一層深めるとともに、豊かな国民生活の実現と国際社会における名誉ある地位の確立に極めて重要な役割を担っていくものと確信していると、こういうふうに書いております。しかしながら、やっぱり不十分なんだと。だから、地域における国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するとともに、観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、こういうことを書いとるわけですよ。

広島県もそうです。広島県の条例を見ましても、ゆとりや安らぎを求める志向など、観光旅行に対する需要の高度化、少人数による観光旅行の増加など、近年の観光をめぐるさまざまな状況変化への的確な対応も求められていると、これらに適切に対処し、観光立県を実現するためには、観光をリーディング産業としてさらに発展させ、国内外の価格競争に打ち勝つことのできる魅力ある観光地を形成していくことが不可欠なんです。こういうふうに書いてあるわけです。そして、実は私、私は前々から例えば吉名のリゾートの問題もありました、瀬戸内リゾートの問題です。何とかホテルの誘致ということ、ホテル誘致条例、これを何とか実現できないかなと、こういうふういろいろと勉強させていただいたといたしますかね。

それで、私の記憶では、かつてバブル全盛期に呉市と尾道市、特に呉市がいろいろ前々の、今から2代前になりますかね、市長のときに国際海洋都市といたしますか、そういう構

想の中でベイエリアとかいろんなとこにホテル、まだ阪急もありますし、そのほかにも地元の企業もありますよね。そうしたものをホテルの誘致をしたり、あるいは既存ホテルの設備投資といいますか、リニューアルといいますか、それに対する補助金を出したことが頭にあります。尾道もそうじゃったです。調べてみたんですけど、どうも今のところその条例が出てないと。今、そうした条例、ホテル誘致条例という形で持っておるのが、私も全部調べたわけじゃありませんけれども、私が勉強させていただいた現時点においては、千葉県の松戸市がシティーホテルの誘致条例持つとるんです、シティーホテルのね。

それで、いろいろと調べてみましたが、例えばこれは伊佐市というとこなんですか。これは熊本県になりますか。やっとなるのは、こういうふうには伊佐市宿泊振興レンタカーとか助成制度もいろいろやっとなすよ。後でインターネットで調べていただけりゃわかると思いますけれども。例えば西予市でありますとかね。そうしたホテル誘致をするための立法例といいますのは、どうも既存の工場の誘致条例とか企業の誘致条例、これを全面改正して、それもホテルを主眼にしてすると、なかなかやはり既存の市内の、例えば製造業等の問題もあるんでしょう。そこら辺の地域経済のバランスをとるといいますか、そうした感覚もあるんでしょう。立法例を見てみますと、既存の誘致条例を全面改正をして、特に既にある企業の整備投資なんですか、製造業等に関しては。新たに宿泊所等あるいはホテル等を書き加えたもので誘致といいますか、新規の場合じゃ誘致ですけども、既存の宿泊所、ホテル等については、そのリニューアルに対しても固定資産税の減免であるとか、あるいは資金補助とか、あるいは雇用奨励金とかというような形で、実はそうした形での立法例が数多く見受けられるのが実情です。ほとんどそういうふうな立法例をとります。

そうしますと、私も最初ホテル誘致条例を考えたわけでありましてけれども、やはり立法例がそういう方向に流れておるといことは、地域経済への配慮といいますか、バランス感覚といいますか、そういうことも含めてやられておるわけでありまして。私が考えますのは、小さくても竹原市が、例えば観光の分野で言えばどこで勝てるんだらうかと、もっと言えば競争力が持てるのか、あるいはさらに磨きをかけることができるのかということ常々考えるわけです。

例えばあらゆる経済指標でいいますと、東広島には絶対勝てんです。しかし、観光統計の中の宿泊客数とかあるいは観光消費額になってくると勝てるんです。さらに、グラッシングという聞きなれん言葉が出ますけども、磨きをかけるとすれば例えば、先ほども申し

上げましたように、何もないところから諸先輩が大変な苦勞をされて、あるいは奔走されて湯坂温泉郷をつくり上げたわけです。その後ほとんど変わってないですよ。昭和63年当時に少しといいますか、少しというたらおかしいけれども、ある意味で言やバブルのときに、大久野島も含めて湯坂温泉郷にあるホテル2館と大久野島、全面リニューアルしたんです。ですから、そのときにやっぱり観光客ふえとるんですよ、観光客がね。

といいますのは、果たして行政が主体となって観光振興なり何なり図ろうとしても、私はやっぱり限界があるんじゃないと思うんです。そうすると民間の活力に、やっぱり経済は民間の活力といいますか、経済人のほうがやっぱり本来の姿ですから、例えば今の湯坂温泉郷を東広島の奥座敷たり得るようなリニューアルができんもんじゃないかと、例えばですよ。大久野島も果たして今の形では若干の増減はあるかもわからんが、これ以上の増加というんは、というのは収容能力といいますか、この問題がありますから。さらに言えば、例えば瀬戸内リゾートにおけるホテル、これまあどうなるかわかりませんよ。今見ますと、恵まれた自然であるとか瀬戸内海とか言われながら、現実問題としてこの瀬戸内海の例えば多島美とか、パノラマといいますか、それを体感できるというか、実感できるというか、そういうところ実はないんですよ。かつて佐々木ホテルがあったわけですけども。

例えば観光統計で見ますと、広島県の場合、例えばアジアの方々よりは欧米の方々が多いんです。どうも広島県の場合はアジア、特に中国の方なんかにも余り好感を持たれていないような観光統計になっておりますよね。ですから、欧米中心の外国人旅行客の構造になっておりますから、世界遺産に指定された宮島よりは広島原爆資料館といいますか、こちらのほうが、ともに世界遺産に指定されましたけれども、集客力を持つとというか、好感度が高いわけでしょう。

そうしますと、例えば町並みとかいろいろ言われますけれども、いろいろ言われたは言い方がおかしいんですけども、国内的には別途としてあるんじゃないかと思うんです。しかし、それにしても、県内平均でいいますと、例えば県外客にしますか、県外客で見ますと竹原市の場合は恐らくもう70から80ぐらい行くんじゃないかね。例えば地元客と近畿のお客さんでね、恐らくね。80ぐらい行くんじゃないかと思うんです。広島県の全体の場合が70ぐらいかな。どっちにしても県の平均と比べると10%ほど高いんです。近畿なんですよ。外国人は20年度は1,000人ほど来たことになっとりますけど、これも大久野島じゃないんです。先ほども申しましたように、安芸の宮島よりは、広島原爆ド

ームを中心としたこちらのほうがはるかに、欧米の観光客にとっては注目度が高いし、親密度が高いと、こうなるとるわけですね。

そうしますと、やはり大久野島をもう少し世界に向けてといたしますか、世界に向けて情報発信できるような活動というものをしていけば、私は恐らく国際観光という面から見れば、あるいは外国人観光客を誘致するという観点から見れば、何らかの形で大久野島の人類史的な意味というものをもう一度再確認していただくことによって、情報発信できるようになれば、私は恐らく国際観光市場のマーケットにおける大久野島の役割というものは高めることができ、恐らく観光産業といたしますか、あるいはそれを含んだサービス産業、これへの貢献度というのは非常に高くなってくると思うわけですよ。

そうしますと、やはりある意味で言えば、国としても県としてもある意味、均衡ある国土の発展からさまざまなその地方への所得移転という形で政策を展開してきたけれども、ある意味で言えば、国も県も万策尽きたというのが今日の状況なんだろうと思うんです。ですから、それぞれの地域で地域資源に磨きをかけたり、あるいは新たなる価値の創造をしたりして、観光産業を何とか地域経済へしっかりと根づかせる努力をせんと相当しんどいよと、まさに経済はグローバルで動いとるわけですよ。

例えばマツダの車にしても、アメリカとかあるいはアジアにおけるよりかは、ヨーロッパのほうが強いわけでしょう。そうしますと、やはり今日段階において、そうしたヨーロッパ市場といたしますか、そうしたところをにらんだ観光、例えば国際観光戦略を練らんと、私は難しいと思う。やっぱりゴールデンルートの関西から東京の近辺へ、皆集客が集まっていますから、恐らくそういうことになるでしょう。

ですから、私はどうしても、ほでもう一つは農業ですよ、農業。いわゆるグリーンツーリズムと言われとるもんです。これらを含めて、今ある先輩から受け継いだホテル産業も含めた観光資源、さらに例えばグリーンツーリズムであるとか、こうしたものをして多様な、一遍にがあつととるような、恐らく観光政策できん思うんです。そうするとどうしたって、私も何度も申し上げてきましたように、第1次産業というものをどういうふうに展開をしていくことができるのか。問題はこれまでいろんな、例えば農業構造改善事業としてのほ場整備いろいろやってきたけれども、それがストックとして生かされていないんですよ、今も田万里地区においてやっておりますけれども、基本的にはほとんど農振除外をして、部分的な宅地化につながっておるといのが現状です。

小梨でもそうですよ、莫大な国費あるいは竹原市の負担金というものも出しながら整備

してきたものが、それが農地としてストックされていない。今活用できない、ほとんど原野化したり、もう原野というか山林のようなところも多いという話です。

であるとするならば、やはり国の政策に従順としてつき従うだけでは、もうとてもじゃないけど竹原市農業の再生は無理です。そうすると、やはり竹原市の独自政策として、後継者問題も含めた6次産業化をどう推進していくのか。また、その6次産業化の中にグリーンツーリズム等もどういうふうに組み込んでいくのか。やはり、お互いに真剣勝負の勉強をしつつ政策論争をしていく必要があると、このように考えておるわけです。

時間も差し迫ってきましたので、それで港湾計画にしても、私は、港湾計画というのは今説明があったようなものとは本来違うんだらうと思うんですよ。そこで、港湾計画について言いますれば、昔からといいますか、従来からあった問題点として海上運送法だったと思いますけれども、航路が一般航路と特殊航路に分かれとんですよ、一般航路と特殊航路。ほで、基本的に一番竹原、中四国フェリーが元気で竹原市が元気なときというのは、基本的に港湾施設が足りなかったんです。というのは、係留施設が足りないということです。例えば1,000トン級の船しかつけないことができないのです。今の外国貿易で1,000トンでできるものはないですからね。とりわけ国においても県においても、例えば県も社会資本の件に関しては選択と集中をすると、こうなっておりますわね。おわかりですよ。そうですね。昨年の年末じゃったですかね、予算編成のときに湯崎知事が激怒されましたよね。指示以外の予算をいまだに組みようというてね。あのぐらい、いや、これは事実、新聞報道等でテレビ報道等であったわけですから。私の指示以外の予算がまだ組み立てられておることで、知事が激怒されました。じゃから、選択と集中をしていくんじゃと、こういうことですよ。

基本的に海のにぎわいというのは、船がついて人がおりて、人が乗りおりをして荷物が出入りをして何ぼなんです。いやいや、そうです。何ぼ土地があいとるけんというて、そこにぎわいというのは違うんですよ。とりわけ今の、これも市長さんのほうが一番よく御存じじゃろうと思いますけれども、例えば特定航路を運航しておるところというんは、やはり物流コストというのは、この本土側といいますか、ある企業とははるかに高いコストを負担しなきゃならんわけです。同時に、その運搬するトレーラーとかあるいは貨物、非常に巨大化といいますか、重量化が促進されるわけです。港の施設というのは、乗りおりする施設というのは、例えば浮き桟橋、ポンツーンですよ。これ、はるか昔にできた施設ですから、とてもじゃないけど、その物流といいますか、陸上交通の変化に適應できる

負荷能力といいますか、過重能力といいますか、これできていませんよね。そこで、常に一般航路と特定航路との間に紛争が続いてきたというのが今までの港の現状ですよ。

例えば特定航路で言いますと、例えば島嶼部との関係で言えば、例えば島嶼部で大きな工事がされたときに、例えば重機であれ、あるいは建築資材であれ、運ぶとなれば、やはり相当の重量になってきますよね、なってくるでしょう。そうすると、既存のフェリーなんかじゃ乗れんです。当然浮き桟橋の問題もそうなる。そうしますと、例えば浮き桟橋を再々つくりかえるということはできんわけです。もし考えられるとするならば、従来浮き桟橋の前にはスベリというもんがあったわけですね、スベリがね。そのスベリというものを改めてつくりかえることができんか、そこで特定航路と一般航路の分離を図ることによって、相互の安全、利便性を向上し、さらなる港の発展につなげていくと、こういうことについてどうお考えになれるか。これはできれば副市長のほうが部長よりかは今までの流れの中でええんじゃないか思うんで、どちらでもええですよ。

議長（脇本茂紀君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（柏本浩明君） 港湾にかかわりましてポンツーンといいますか、一般航路と特定航路の中での紛争ということでありまして、現在、ポンツーンというのは2カ所ありまして、具体的に言えば特定の航路のほうの整備というか、重量を契島運輸のほうの航路の重量についての課題は確かにありました。22年度においてトラックがポンツーンに入るときにちょっと腹をするというようなことがありましたので、22年度において改修、県のほうへお願いいたしまして改修していただいておりますので、その点の課題についてはほぼ解決したというような状況がありますので、よろしく申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 7番。

7番（宮原忠行君） 基本的に着かないんですよ。大潮のときの干潮時に着かんのですよ、基本的に。じゃから、そういうことも踏まえて副市長のほうかええんじゃないかと言ったのは技術的なもんがあるからね。もう時間も時間ですから。それで、いわゆるスベリであれば耐えられるわけですよ。そう再々つくりかえなくていい。その費用負担とかいろいろな問題が出てくるかもわからんが、それはまたいろいろと研究というか検討できる場所がありますから、じゃからそういうことも踏まえて、今の段階じゃ絶対に根本的な解決はついてないわけですから。竹原市として広域経済圏をどういうふうにして守っていくかということも必要ですからね。そういうことも含めて副市長のほうから答弁いただけりゃええ思うんですが。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 港湾の維持管理についての御質問ということで御答弁させていただきます。

竹原港にあるいろんな物流拠点、そして生活航路の支援についての係留岸壁、いろいろございますが、今お話しは物流拠点にかかわっての御質問でございますので、その点、答えさせていただきます。

もともと広島県が所有をしております岸壁につきましては、竹原市がそのうちの一部を使用料をいただく中で適正な管理をしていこうということで、維持管理については竹原市が管理をしている状況でございます。そういった中で、日常的な使用については当然のことながら、その使用実態に応じた維持管理をしなければならないということが基本でございますので、広島県、竹原市、そして関係事業者、ここらあたりと十分御協議を申しあげまして、維持管理の方法について検討させていただきたいと考えております。よろしくお願ひします。終わります。

（7番宮原忠行君「もう終わります」と呼ぶ）

議長（脇本茂紀君） 以上をもって宮原忠行君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時29分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（脇本茂紀君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位7番、片山和昭君の登壇を許します。

8番（片山和昭君） 最後の質問者になりました、明政会の片山です。

3月、東日本が大震災に見舞われて3カ月がたちました。多くの人命が失われ、いまだに行方不明の方もたくさんおられます。また、避難所生活をされている方々の御苦勞もいかばかりかと考えているところであります。それにしても、行政の緊急対応はいかなものか、義援金の遅配、復興に向けての青写真、一人一人への生活保障、何もかもろく感じるのは緊急時だからでありましょうか。私たちは、また自分のこととしても考えなくてはなりません。コンピューターは東日本から関東、東海、南海へと震災を予告しております。このたびの震災を教訓として、竹原市の防災計画にどう生かしていくのかを主題として、今市民の皆さんの願ひや関心事も含めて、次の3点を質問いたします。1、防災につ

いての行政の役割、2、竹原駅のバリアフリーへの取り組みについて、3、竹原市の情報、PRについて、この3点であります。

まず、防災についてであります。

その1番として、震災について市長は被災地訪問で何を感じたのでしょうか。また、今後の支援方法を竹原市としてどうするのか、市長にお聞きしたいと思います。

2番目に、東日本大震災の教訓を竹原市の防災計画にどう生かしていくのか。行政として防災への取り組みの重要性をどう感じているのか、市長にお伺いいたします。

竹原駅バリアフリー化についてであります。竹原市としてこの問題を前向きに考えているのかどうかを、まず市長にお尋ねしたいと思います。

そして、市民運動も起こりつつある中で、行政としてどのように対応していくのか、お聞きいたしたいと思います。

3番目に、竹原市の情報、PRについてであります。

市のPRやイベント情報など、私は大変不足していると感じています。市役所や道の駅の情報コーナー設置や町並み保存地区の活性化を含めたイベント企画の重要性を感じると同時に、竹原市の特性づくりや文化財掘り起こしについても、市民の研究同好会などと協力して情報を得る必要があると思いますが、市長の所見をお聞きします。

以上で壇上での質問を終わります。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 片山議員の質問にお答えをいたします。3点目につきましては、副市長が答えます。

本年3月11日に発生した東日本大震災につきましては、私も宮城県内の被災地を訪問し、被害状況などを直接お伺いしてきました。テレビ、新聞等で見聞きはしてはいたしましたが、実際に被災地に立って改めて見た光景は筆舌に尽くしがたく、今後の被災者の救援、被災地の復興には相当の期間を要するものと感じたところであり、本市としてできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

これまでの被災地への本市の支援状況であります。義援金による支援を初め被災地への給水支援や避難所支援に延べ24名の職員を派遣したり、災害用備蓄物資の提供を行うなどの支援を行っているところであります。また、被災地から避難してこられる方々への支援といたしまして、市営住宅の無償提供や上下水道料金の免除などを行うこととしてお

ります。市民の皆様からの義援金の受け付け状況につきましては、3月14日から市役所、支所及び出張所で受け付けを開始し、6月15日までにお寄せいただいた義援金は1,338万5,200円になりました。この義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へすべて送金させていただいております。

また、個人からの被災地への救援物資の受け付け状況につきましては、タオル、保存食、飲料水など、合計2万1,446点の物資を御提供いただいております、広島県を通じて被災地へ搬送させていただいております。

被災地への今後の支援につきましては、被災地の状況や要望などに沿って、これまで同様できる限りの支援をしてみたいと考えております。

次に、地域防災計画についてであります。本市の地域防災計画は、市内各地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、竹原市、広島県及び防災関係機関が処理すべき事務及び業務の大綱を定め、災害予防、災害応急対策及び災害復旧などの防災対策全般にわたり必要な対策を定めたものであります。この地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、中央防災会議が作成する防災基本計画に沿った内容で、地震や津波の被害想定も国のデータをもとにしております。

国においては、このたびの東日本大震災を教訓とした地震、津波対策に関する専門調査会を中央防災会議に設置し、地震、津波被害の把握、分析や被害想定のある方などを取りまとめ、秋ごろを目途に防災基本計画の見直しを行うこととされています。

広島県においても国の動向を注視しつつ、現行の地域防災計画を検証するプロジェクトチームを設置し、被災地に派遣した職員の報告を踏まえ、現行計画で必要な見直しを行うこととされております。本市におきましても、災害時において広島県及び防災関係機関と連携し、迅速で効率的な応急対策がとれるよう、国や県の防災計画などの修正に基づき、見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

このたびの東日本大震災を受け、災害時に対する事前準備の重要性を改めて認識したところであり、住民に対し地域の危険箇所や避難場所、避難経路の確認など、日ごろから突如の災害に備えていただくよう、引き続き防災意識の高揚を図るとともに、防災対策の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。少子・高齢化が急速に進む中、すべての市民が安全で自由に行動し、社会参加できるよう、公共施設や交通など、高齢者や障害者の方々が利用しやすい環境整備に努める必要があるものと考えております。

国においては、平成18年12月、高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法が施行され、公共交通機関、建築物、公共施設などの一体的、総合的なバリアフリー化を推進することとされたところであり、平成23年度から移動等円滑化の促進に関する基本方針の見直しにより、1日当たりの平均的な乗降客数3,000人以上の鉄道駅などについて、平成32年度までに原則としてバリアフリー化を実施すべきこと、さらにその他の鉄道駅などについても、地域の実情や高齢者の利用実態などにかんがみ、バリアフリー化を可能な限り実施することとされ、その場合においては、国が引き続き3分の1の範囲で補助を行う制度が設けられたところでもあります。この改正も踏まえ、この補助制度の対象事業者であり実施主体である西日本旅客鉄道株式会社とも協議を行っているところではありますが、同社においては、まずはこれまで進めてきた1日当たりの乗降客数が5,000人以上の駅のバリアフリー化を優先に進め、次に1日当たりの乗降客数が3,000人以上の駅のバリアフリー化を進める方針としている中、平成21年度におけるJR竹原駅の1日当たりの乗降客数は約2,300人となっております。こうした厳しい状況の中ではありますが、本市の総合計画に掲げる高齢者や障害者の方々の初めすべての市民が安全で自由に行動し、社会参加できる人に優しいまちづくりを推進するとの観点から、JR竹原駅のバリアフリー化に向けて取り組んでおります。

こうした中、本年3月には市民の有志の方々が、JR竹原駅の利用促進やバリアフリー化に向けJR竹原駅利用推進市民の会を設立されております。このような市民の方々のニーズも踏まえながら、本市としましても厳しい財政状況を勘案しつつ、事業の適切な選択と集中を図る中で国の補助制度の活用を前提として、JR竹原駅のバリアフリー化が図られるよう、今後も市民の皆様や関係自治体と連携し、実現が図られるよう、実施主体である西日本旅客鉄道株式会社や国などに対して働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） それでは、3点目について御答弁申し上げます。

3点目の御質問についてであります。本市においては目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、本市の存在や本市の持つ魅力などを積極的に売り出すとの観点や開かれた市役所づくりを推進する観点から、本市の特色を生かした総合的なイメージアップ戦略に取り組んでいるところでもあります。市の情報発信、P

Rにつきましては、広報やホームページ、パンフレットによる啓発など、あらゆる媒体を通じて総合的な取り組みを展開しているところであり、昨年度においては広報たけはらの充実や市民向け市政案内「たけはら まるごとガイド」の発行などに取り組むとともに、本年4月にリニューアルした市のホームページにおいては、地域の情報やイベントを発信できるコーナーも新設したところであります。

また、道の駅たけはらにおいては、1階の道路情報コーナー及び2階の観光情報コーナーに広報紙やパンフレット、地域情報やイベントのポスター等を掲出し、施設利用者への情報発信に努めるとともに、2階の観光情報コーナーでは観光客等に対し、職員が直接町並み保存地区や湯坂温泉郷などの周辺の観光情報や地域のイベント情報などの提供を行っているところであります。

町並み保存地区でのイベントにつきましては、5月の竹まつり、10月の憧憬の路、2月から3月の雛めぐりなど実施していく中で、竹原商工会議所や観光協会、NPOなど、各種関係団体等との連携を図っており、昨年10月にはアニメたまゆら関連イベントの実施、雛めぐりでは、アニメたまゆらと連携したポスターの作成やたけはらかぐや姫による町並みガイド、文化施設周遊券の発売などによる誘客促進も行ったところであります。引き続き、道の駅が町並み保存地区のゲートエリアにオープンしたことも踏まえ、周辺観光施設や地域との連携を図る中で、交流人口の拡大や観光振興、産業振興に努め、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

さらに、来年1月からの大河ドラマ平清盛の放映に向け、本年5月に設立された大河ドラマ平清盛広島県推進協議会に本市も参画したところであり、事務局である県及び関係市町等とも連携しながら、イメージアップや観光客の誘致促進並びに経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

文化財に関しましては、文化財が本市の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、かつ将来の文化の向上、発展の基礎をなすもので、市民共通の財産であるとの認識を踏まえ、本市において重要と認められる文化財については、所有者の理解を得ながら、指定文化財への指定を積極的に関係団体等に働きかけるとともに、適切な保存に努めております。具体には、周辺住民で構成する保存会等の協力を得ながら、地域に根差した文化財の保存管理に努めているところであり、最近の事例として地元住民の活動により東永谷製鉄遺跡が市の文化財に指定された取り組みや、平成20年度に成立された忠海地域文化伝承協議会が二窓神明祭り及び忠海祇園祭りみこし行事をデジタル記録と

して保存した取り組みがあります。このような機運の高まりがさらに発展するよう、市民と協働で確認されている文化財の調査研究、潜在化している文化財の掘り起こしなど、文化財の総合的な把握に努めてまいります。

一方で、文化財に関する市民への啓発や幅広いPRも重要であることから、今年度は郷土文化研究会等の協力を得て、竹原を知るための講座やフィールドワークによる啓発をふるさと竹原学として実施してまいります。

今後とも、市民、民間事業者、観光協会等との連携協力により、町並み保存地区を初めとした歴史と伝統に根づいた地域資源の一層の保全と修景を図り、体験メニューや郷土料理などの開発による地域資源のブラッシュアップを進め、イベント開催や共同による情報発信を促進する中で、観光客の誘致に努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） まず、防災について再質問を行います。

竹原市は、災害以来日本じゅうの皆さんと同様に義援金の送金や救援物資の搬送などの運動を続けてきました。しかし、現地では、先ほども言いましたように、3カ月が過ぎても義援金のもらえない人や避難所を離れられない人がたくさんいます。また、町の復興についても3カ月前とほとんど変わってないというような現状もあります。また、義援金は3分の1程度しか使用されていず、援助物資も必要性も現在では冬から夏へ、また緊急なものから復興のものにと時期が変動しております。今地元の自治体の動きが全くとれない中、国や地方行政の援助のあり方が問われるところであると思います。

市長は、先日、被災地宮城県に行かれたようですが、どこの町に行かれたのでしょうか。広島県や竹原市として対応を決めているところがあるのでしょうか。全国の地方行政がポイントを決めて援助を行うことが、きずなが深まり、最も効果的な方法であると思いますが、市長はいかにお考えでしょうか、お伺いをしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 私、東北地方へ、被災地にお伺いしたのは、まず仙台に着きまして、名取市、仙台市というところでございますけども、一番、副市長ですか、市長は全国市長会、東京でお会いしましたが、多賀城市へ伺いをいたしました。多賀城市というのは、我々がいち早く給水活動で訪れた市でありますし、またNHKと、新聞も一緒でございますが、多賀城市の女性の子供さんから感謝の手紙をいただきました。これNHKでは

この中国地方もですが、東京でも放送をされたというようなことがございました。その手紙もコピーをお返ししたという中でございまして、お伺いしました。

先ほど議員がお話をされたように、救援物資でも山ほど過剰なものまでであるという中で、多賀城市はいち早くタイムリーに、余ってるものと足りないものをインターネットで出しておられました。我々も行くときに何が足りないかというのは、やはりごみ袋というか、1トンのごみ袋が足りないとか、あるいは消石灰が足りないとか、これからまたインターネット見ればわかるように、夏になるとまた全然違ったものが足りない。国のほうではそれがタイムリーに来てない、あるいは過剰なもの、その時間のロスがあるということで、私はトンバッグをまた追加でお持ちをさせていただきました。大変喜んでいただいたところでございます。

といったぐあいに、刻々と被災地においては要望も需要も変わってきておりますし、一番私が思ったのは、今も避難所への支援ということで職員が伺ってるんですけども、これは今政府の対応もおくれとということ、それは支援をしていかなきゃいけないんですが、これからやはり復興へ向けての支援を、市の職員も含めてできるような体制が何とか早くできないかということ、非常に痛感をしております。したがって、答弁にも書いておりますように、まだ復興への道のりは遠いなというふうに感じておりますので、国また我々地方の自治体も、そういった面で被災地に支援ができればというふうに感じておるところでございます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） ちょっと、まだわからないところがあるんですが、竹原市や広島県がポイント的に決められているのか。ただ単に、だだっ広く必要なところに配給をしているだけなのかどうか、その辺がわかりましたら、もう少し説明をお願いしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） 人員派遣、それから救援物資の配給ともに、これは全国市長会及び広島県の市長会また広島県、これと歩調を合わせまして対応しているところでございます。特に、支援の人員につきましては、全国市長会が早々と現地からの救援要請に基づいて、需要とそれから支援体制、支援の対応ができる団体のバランスを集約されまして、そのもとに各県ごとに、いわゆるいつからいつまで行くというふうな計画のもとに、今もそれから今までも取り組んでいるというところでございます。今、本日時点では、本市職

員は現地には行っておりませんが、近々また現地からの要請に基づいて支援に赴く予定としております。

支援の内容につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおり、当初は給水、それから時間的に刻々と状況が変化をしております、保健師の派遣、それから瓦れきの処理、それから避難所の運営支援というようなものがございます。現在また求められておりますのは、新聞紙上等でも掲載されておりますけれども、罹災証明の発行でありますとか、それに関連する手続というようなものがやはり人手不足ということがございます。これらに対応すべく速やかに我々も現地からの要請に基づき、広島県の市長会との配分のもとに速やかに対応してまいりたいというふうなことでございます。よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） これは、今後のきずなにもなりますんで、やはり先ほども言いましたように、今後こちらに、いつ今度災害が来るかわからないような時期でもありますし、そういった中でやはりこういうときにしっかりきずなを深めておいてもらいたいというのが一つあります。そういう面で、これは1年、2年でなく長くかかると思いますんで、竹原市としても無駄のないように、やっぱりしっかり応援体制をつくっておいていただきたいと思います。そういった点で、市長よろしく願います。

それから、私もこの災害の起きた当初、その時間からテレビをずっと見たんですが、逃げる映像、実際のそのときの映像、ほとんど津波に巻き込まれる寸前の人の映像とかというんがあったんですよ。今はニュースでは恐らく人の、どういうんですかね、やっぱり威厳とかなんとかあるんで、カットされてる面が多いんじゃないかと思うんですけど、最初はそういった状態でした。坂道を上がってくる、後ろから波が追っかけてくるというような映像もありました。そういった面で、大変最初から頭に鮮明に残っているわけですが、こういった大震災、教訓がたくさんあると思います。そういった面で今後竹原市の防災計画、今あるわけですけど、やはり防災計画の見直しとかいろんな面で、こういった教訓を生かさなければいけないということで、また防災について6点ほど再質問をさせていただきます。

まず、避難訓練であります、避難道のチェック、それとか避難場所の見直し、これは大変必要だと思うんですが、またこれ、だれが、どのように行うのか。そういった面で、ただ言うことはわかるんですが、だれがやるんじゃないかということになると思いますので、そういった点。

それと避難に、道をチェックする中では、どこの道は危ないとか、いろんなまた面も出てくる。その条件整備をしっかりとしてもらっておかなければならない。

それと避難場所については、これ台風のときの今避難場所が大変多いと思います。小学校とか公民館とか公共用地を使用してるわけですが、こういった津波に対してはちょっと余り適当ではないと思います。例えば、これ地元を挙げてはどうですが、大乘小学校、大乘公民館もほとんど海の上で、1メートルも上がると、これはちょっと危ないと。そこへ行く途中でも海岸を通るとか、川のへりを通るとか、大変そういったものがあります。これは一時的な避難場所ではいいんですけど、こういった大災害には向かないということもあると思います。

そういった面で、やはり地元の人は逃げにゃいけんとは思いますが、だれが教えてくれる、だけがどうやるんじゃということが一切わかりませんので、恐らくパニックになると思います。この前の自治会の総会でも、そういったことが出ました。私はどうしたらいいんでしょうかと、一個人としてどうしたらええんでしょうかというような話に、最終的にはなってくるわけです。やっぱり、そういった面で事前、先ほどもありましたけど、事前準備というものをしっかりやっていかにゃいけんということがあります。

例えば、昨日も津波の高さとかというのがいろいろ出ましたけど、大乘とか二窓あたり、台風でも床下浸水というのが今までたくさんありました。そういった面で、あと50センチ、1メートル上がったらどうなるかと、その道の一つ越えたらもう屋根の上まで来ますよとかという地域もたくさんあるわけですね、ゼロ地帯というのが。そういったところの洗い出しとか、そういったことも行政として必要なんではないかと思います。

今回の地震の一つの教訓として、きのうも小学校の痛ましい例が出たわけですが、逆に小学校の裏山に小さなはしご、階段をつけて全員が助かったというような例もあります。その階段は、そこの町の議員さんが、これは必要なんじゃないかということをつくられたらしいんですが、残念ながらその議員さん、1週間ぐらい前に亡くなられたそうではありますが、それが児童全員を救うようなことに結果としてなっておるんですね。だから、小さいことですが、やっぱりその小さいことが生死を分けるというようなことになりますので、そういった点を見直していただきたいと思うんですが、避難道、避難場所の見直し、その辺についてわかっていることがあれば、教えていただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたします。避難場所、避難路についての御提言をいただ

きました。

このたびの東日本大震災におきましては、予想を超える大変大きな津波により多くの方が犠牲になられたということから、本市におきましても、この震災を教訓としまして、災害時に一人でも多くの市民の安全が確保できるよう、避難対策あるいは応急対策を講じる必要があるというふうに考えております。食料や飲料水、生活必需品などをふだんから備えておく。また、先ほど御提言のありました避難路、避難場所を確認しておくこと、あるいは災害時を想定して地域で防災訓練を実施し、避難態勢や協力体制などの避難方法をあらかじめ決めておくというようなことは、非常時における防災体制という面から考えまして、非常に大切なことというふうに認識をいたしております。

現在、市では地域で行っております出前講座ですとか、防災訓練等に出向きまして、地域の防災対策の支援を行っているところでございますが、引き続きこうした地域の取り組みを支援してまいりたいというふうに考えております。

また、これは以前になりますけれども、中通地域におきまして自治会あるいは防災関係機関等と連携して、避難時を想定した訓練というものを行いました。実際に避難場所まで避難路を歩いていただいて、避難路や避難場所について話し合っていたかというような訓練を行ったところであります。このような避難訓練につきましても、地域での防災に対する取り組みの中で行えるように努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） ここに竹原市の地域防災計画の東南海・南海地震防災対策推進計画というのがあるんですが、この中で避難訓練というところで、地域ぐるみの実施体制を確立を図るものとするとか入ってるわけですね。やはり、どうやってそういった訓練組織というんですか、そういうのをつくっていくか。その辺の考え方が大事じゃないかと思うんですが、今協働のまちづくり等でいろいろと組織ができていたりしていますけど、そういった中で防災的な話が出ているのか、また竹原市が取り組もうとしているのか、その辺がありましたら、少しお聞かせください。

議長（脇本茂紀君） 総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） 議員御承知のとおり、竹原市においては住民自治組織の立ち上げ、また立ち上がった団体への支援というようなもので、現在もそしてこれからも取り組むというようなことで進めているところでございます。

総務課長も御説明申し上げましたとおり、各単位組織ごとに防災訓練というものを実施しております。これからもそういう活動が重要というふうに認識をしております。そのような活動の中で、先ほど御提言、御指摘のありましたような課題についていろいろと地元の方と協議をする中で、詰めるものは詰めるというようなことが必要だというふうに考えております。その前提として、先日来から御指摘をいただいております、地域防災計画または被害想定について改めて見直しをする中で、その前提のもとにそういう避難の避難場所、またその避難行動について具体的な取り組みを検討しなきゃいけないし、実際に有事の際には、そのもとに行動がとれるように努めていかなければならないというふうに考えているところです。

いずれにしても、各地域の団体、地域の組織というところと行政が連携をする中で取り組むべき事項というふうに認識をしているところでございます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） そういった面で訓練が一番大切なことだと思いますんで、しっかりとやっていただきたいと思います。

2番目に防災学習です。これやっぱり子供のときからしっかりと学習をしていただかなければいけないということで、防災の学習、学校教育とそれと一般学習、一般の人、どう学習をしていくか。これは今回の教訓の中では、テレビにも出ていましたけど、ある親が子供に、お父さん、私は自分のことは自分ですから、何かあるときにはお父さん一人で逃げてくださいということを言われて、もう子供を迎えに行こうか思うたんじゃけど、結局もうこれは間に合わんということで、一人でぼっと逃げて助かったと、子供は子供でやっぱり学校単位でしっかりとそういった教育がされていたので、安全なところへ逃げたというようなことが出ていました。そういった面で、やはり子供を教育するということは、親に対して影響力がたくさんありますので、その辺もしっかりとやっていただきたい。

ただ、もう3カ月たっているんですが、果たして今学校でそういった話はなされているのか。今までの地震教育では、私たちのときには机の下に潜って、おさまったら校庭へ出てくださいというような感じだったんですけど、今回のような大震災になりますと、生きるために、2階へ上がったなら何メートル、3階へ上がったなら何メートルぐらいですよというような知識も入れておかないと、どこへ逃げていいんかわからん。学校の校庭へ出たら災害に遭ったというようなことにもなりますので、その辺も含めて学校教育についてしっかりとやってもらいたいんですが。果たして、もう始めているのかな、どうかなあという

ところなんです。教育委員会のほうどうですか、その辺がやられているところがありますか。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 御指摘のとおり、子供のころからしっかりと防災教育を受けていくということが非常に重要なことだということを認識しております。実際問題、現在、学校のほうでは、まず避難経路、津波を想定した避難経路、これまでは火事とか不審者が侵入してきた場合等の避難訓練等が主要であったわけですが、最近では地震を想定した避難経路をまず確定して、それに取り組むということを思っております。

このたびは津波ということがございましたので、津波が来た場合にはどうするのかということで、各校、学校長を中心に自分たちの避難経路を今一生懸命、どこが本当に一番安全なんだろうかということで、関係機関とも連携しながら、そこを探っているところでございます。1つだけではいけないと、仮に1つ予想していたところが仮に道が寸断されてしまえば、そこには行けなくなるということで、では第2経路、第3経路といったところを考えていかなければいけないということで、今現在、学校のほうで懸命に取り組んでおるところでございます。また、市の防災計画等が出ましたら、それにあわせて連動しながら学校も取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） ここにも書いてありますね。児童・生徒等に対する教育ということで、市は、児童・生徒等に対して学校教育を通じて津波に関する知識や避難の方法などの津波防災の推進を図るということで、今回の震災でも、今言った教育ビデオとかというのはしっかりとつくれると思うんですね。そういったことも含めて今後そういった形をしっかりとつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

それと3番目に、指揮系統の確立です。

震災については、行政竹原市、消防、自治会、いろいろと指揮の系統がありますが、特に大事なのが自治会の要するに隣組、昔で言えば、今十戸とか言ってますけど、そういった近所の組織づくり、これは大変重要だと思います。その隣組単位ぐらいで、この組はどこへ逃げるとか、そういった細かい指示がまたできるし、けが人とか、そういった者が出たときにも即報告ができるような形になると思います。その辺の奨励をどこでやっていくか、その辺をしっかりと奨励をしていただきたいと思います。

それと、いつでしたか、二、三年前でしたか、前の災害のときに民間協力で重機の利用、これ重機を持ってる人に災害時に貸し出しを協力をしてもらおうというようなことがありました。そういうのが今でもそういった災害についての協力体制、そういったものがあるのかどうか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたします。今、議員からお話がありましたように、災害時に迅速に避難していただくためには、家庭あるいはそういった御近所といいますか、そういった地域で災害や防災のことについて日ごろから協力をさせていただくということが非常に大切と考えております。災害、有事の際に、いち早く市民に情報を伝達するというようなことも非常に大事でございますので、そういった情報を伝達する体制の整備ということも急務であるというふうに考えております。

現在、市からそういった地域のほうへの連絡というのは、自治会の災害時の情報担当と言われる方を窓口にも、災害情報等を連絡する体制をとっております。しかし、そういう体制はございますが、連絡網がうまく活用されてないとか、連絡後の行動がよくわからないとか、そういったような課題もあるということでございますので、現在、市内各地域で設立されてます、まず大きな組織ということで住民自治組織の中で、地域ぐるみの災害に対応して実際に動ける体制を構築していただくということも大事じゃないんかというふうに考えております。市といたしましては、災害時に消防などの防災関係機関あるいはそういった自治会とそういった地域が協力して対応していくということが非常に大切と考えるので、このような地域の体制づくりについて、市民と協働して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、災害時の協力体制、協定というものでございますけども、災害時に本市が十分に応急措置ができないという場合を想定をいたしまして、まず県あるいは県内の市町間で災害時の協定というものは締結をいたしております。この協定は、県内の市町や県を通じて相互に、例えば食料、飲料水でありますとか、被災者の救出でありますとか、医療でありますとか、必要な物資の提供というようなことのほか、人的な応援ということも行うということとしております。

また、先ほど議員さんのほうからございました、市内の事業所あるいは団体等とも災害時の応援協力体制というものを締結してございまして、円滑なそういう対応がとれるようにということで、対応させていただいてるという状況でございます。よろしく願いいたし

ます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 私がこれ聞いたのは、広域のときに私もちょうど委員をしていたわけですが、そのときには民間協力で重機が、どこの企業が何台持っているとか、そういった形づくりがもうできていたと思うんですよ。それから事務委託になりましてちょっと体制が変わったんで、その辺がどうかなというちょっと心配をしているわけです。一時はそういった形がしっかりとできていたんで、その辺をもしあれでしたら、総務のほうで確認をしてみたいと思います。やはり、もう突発的な大災害になりますと、よそのほうから持ってくるとか、そういったことは全然当てになりませんので、やっぱりその地域で利用できるものはしっかりと利用していくというような対策も必要でありますので、確認をしていただいております。

それと4番目に、震災時の災害、これ今は津波のことを主にやってますけど、地震といえば津波だけでなく山崩れとか家の崩落とか、そういったものがついてまいります。そこで、竹原市にも活断層がかなりたくさんあるんです。前回の芸予地震が一番ひどいところが6弱だったんですけど、竹原市はそのときに機械がなかったんか、あの中にはちょっと竹原市というのが見えなかったと思うんですけど、大崎の辺で6弱だから、この辺もやっぱり4強か5弱かぐらいにはなったんじゃないかと思うんですけど、そういった面ですね、そのときに被害地として、皆さんもよくわかってるかわかりませんが、東野の賀茂川沿いの辺がざあって家が崩壊したんですよ。あそこは、まさに活断層の真上ですよ、真上だったんですよ。ちょうど消防にいたので広大のところへ活断層の勉強に行った2年ぐらい後でしたんで、竹原市にこのぐらいありますよとかといった面で、やはりそのまま被害が出ています。そこだけではなく、ほかの地域でも地割れとか家が寄るとかという災害がそのときにはたくさん出ました。今度の震災についても、それよりか同等あるいは強いという予測もされているんで、その辺をもう一度チェックして、今また新しい家がたくさん建っていますが、果たして耐震、大丈夫なんだろうかと、やっぱりその辺を行政として指導をする必要があるんじゃないかということもあります。ぜひ、活断層なんかの勉強もしていただきたいと思います。

それと消防団、月に1回ぐらい点検したり見回りをしているわけですが、年間通して一番よく知っているのは消防団なんです。台風のときたか災害があるときには、必ず先頭に立ってやっています。毎年同じところをやるようなところもあります。消防団の仲間から

よく聞いたりします。何とかしてくれんかなあと、同じところをまた土のうを積みに行くんじゃないかというようなこともあります。そういった面で、消防団の会議もありますし、総務のほうで消防関係やっておられるんで、その辺の会合とかという面で、しっかりと把握をして、先ほども市長のほうから回答がありましたように、事前の対策というものをしっかりとやるべきだと思いますので、その辺を確認をしていただきたいと思いますが、もう一つ、その辺でひとつ聞かせてもらえればと思います。

議長（脇本茂紀君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたします。消防団等、災害時あるいは平時において一番地域のことをよくわかってるといのは、御指摘のとおり消防団の方々また地域の方々だと思います。消防団の方々につきましては、常日ごろから連携をさせていただいております。消防事務委託後につきましても、定期的に会合は持たせていただいております。災害有事の際には連携して対応できる体制というの、常に確認をいたしております。今後も地域を守るため、消防団とまた消防関係、防災関係機関とは連携していきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） よろしく願いします。

それで今度は、5番目に、危機意識を高めるということですね。

特に、この辺は平穏で本当災害が少ないところなんで、恐らく危機意識というのが大変低いのではないかと思います。今回の東北地震についても3分の1程度しか逃げていないと、3分の2ぐらいが大丈夫だと、あれだけのスーパー堤防ができて、コンピューターで出してスーパー堤防をつくって、それを乗り越えるようなことはなかろうと、来てもまあ床下ぐらいじゃろうということで、もう全然相手にしてないような人が3分の2いたそうです。ですから、考え方一つがそれだけの生死を分けているわけですから、やっぱり危機意識というのは大変大事なことだと思います。

聞いてみるところによると、昔の大津波、定期的に来てるそうですから、石碑なんかをつくって、この辺までは危ないんですよというのがあるらしいんですよ、そういったものが。先人が後の人のために石碑をやって、こっから下は来るよというような丁寧な避難警告もあったんですけど、全然そういったものが無視されてるというようなことですよ。そういった面で、やっぱり危機意識を高めなければいけないと。特に竹原については今までそういったものがないんで、そういった面で、私は一番いいのは、河口とかそうい

ったところに海拔のよく標識なんかがありますよね、物差しみたいな海拔何メートルとか、小さいもんです。あれを見えるところに立てるとか、それとかテレビでもありましたけど、避難道なんかにはここは何メートルですよとか、そういった標識がたくさんついてるんですよ、そういった東北には、もう前からのそれがあるんでね。避難道路とかといった矢印とか、そういった標識が物すごいついてるんです。そういったもんで意識を高めてもらわにゃいけん。これは、そんなに予算がかかる問題でもないし、やっぱり意識の問題で、あっ、これ見たら、これ二、三メートルじゃったら、ここも危ないなとかというのがわかりますんで、そういった面で各所に設置してはどうかと私は思いますが、いかにお思いでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 危機意識を高める標識ということについてでございますが、このたびの東日本大震災を受けまして、災害意識を高める標識の設置につきましては、一連の見直しの中で前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） よろしく申し上げます。

最後に、この防災についての最後ですが、道の駅の防災設備、これ一応道の駅防災拠点ということで、予算の関係もありましようけど、できているわけです。そういった面で、今、道の駅どれだけの設備があるのか、また使用の効果が、使い道がどうなんじゃろうか。その辺の現状を教えてくださいたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（柏本浩明君） 道の駅の防災機能についてでございますけども、道路利用者とか地域住民のための休憩、情報発信、地域連携の機能を持つ施設として国土交通省に登録された道の駅は、平成23年3月3日現在、全国で970カ所登録されております。そのうち、防災拠点としての機能を備えている道の駅は、道の駅たけはらを含めまして43カ所ということになっております。建設以来これまでの経緯につきましては、22年10月14日に災害時における道の駅たけはら施設利用に関する協定を国と交わしております。次に、11月1日に竹原市の地域防災計画の中に一時避難所に指定したところであり、今後につきましても国と災害時における情報交換に関する協定、これは有事の場合に国の職員の応援態勢というような協定も予定いたしております。

お尋ねの防災施設としての施設の内容につきましては、かねてからいろいろ御説明いたしておるところであります。予備発電機とか燃料タンク、受水槽31トン、浄化槽の350人槽、公衆電話の24時間対応等々でありまして、避難者300人が3日間避難するのに必要な電気とか水道を確保してるといような内容になっております。

防災拠点としての機能につきましては、避難所としてスペースとかトイレとか電気とか、道路利用者を対象とした避難施設、災害時の防災発信機の救援物資の供給場所、災害復旧支援活動の拠点機能等々ございます。避難施設としての機能につきましては、有事の場合に迂回路が確保できない場合に道路利用者が避難するとか、近所の家屋が倒れた場合に近隣住民が避難するとか、想定される災害避難者の避難場所としての確保をいたしております。道の駅の施設の収容人員者数につきましては、施設内と施設外で250人、150人、合わせて400人、避難所の開設期間は一応災害救助法に定める7日間を予定いたしております。あとは避難物資の備蓄、食料とか毛布、あとは売店、レストランを備えておりますので、炊き出し等々でございます。

今、道の駅の機能につきまして、現在のところまとめ、検討いたしておるところでございますけれども、早い時期に防災拠点としてのさらなる充実を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 今、聞かせてもらったんですけど、どこに備蓄とか何があるかわかりませんが、防災拠点として道の駅があるわけですから、ぜひ表へわかるように出していただきたいんですよね。ここにはこういうものがありますとか、例えば防災コーナーとして、今言っただろんな、こういうときにはこうやってくださいよとか、注意とかという防災的なものを、やはりあれだけの設備があるんですから、ぜひ皆さんにわかるように表へ出していただきたいですよね。

それと、あそこ、もう海拔何メートルかわかりませんが、本当1メートル、2メートル来ればつかってしまうんで、その辺のこともやはり考えなければいけません。水門がありますけど、水門を閉めてしまったら海拔何メートルになるかわかりませんが、恐らくそんなに高くないと思うんですよね。やっぱり、あれ超えてきますんで、そういったらあの辺は全部つかってしまいますんで、そういった面も考えながら、ぜひ防災コーナーとして特色がある道の駅になるように努めていただきたいと思っております。

それと、何か一つ言い忘れとるようなことがあるとは思いますが、一応こういった防

災計画、紙一重で生死を分けるような取り組みでもありますんで、先ほども言いましたように、一人一人がどうしたら生きていけるのかという意識づけを持たせていくことが大事であると思います。そういった面で、先ほども言いました危機意識を持つ学習訓練、来るときに備えていつときも早く取り組みを充実していただきたいと思います。

特に、ここにおる私たちも含めて、行政関係の人が特に先頭に立って、そういった市民の命を守るためには全力を注がなければいけませんので、その辺について、防災全般について今までいろいろと質問しましたが、全般について市長の思いがございましたら、最後に、この防災の面でお聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） るる御提案いただきました。

市といたしましては、このたびの東日本大震災を受けまして、災害時に対する事前準備の重要性を改めて認識をしたところでございます。また、そういったことで住民、市民に対しましても、今後地域の危険箇所や避難場所、避難経路の確認など、日ごろから突然の災害に備えていただくよう、引き続き防災意識の高揚を図るとともに、防災対策の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 次に、竹原駅のバリアフリー化であります、バリアフリー化がささやかれて、私は10年と書いたんですが、12年ぐらいになるらしいですね。その間にも乗客数が減少して、現在2,300人、1日当たりということではありますが。この事業が完成すれば、逆に目標の3,000人は突破できるんじゃないかと、要するに発想の転換ですね。今2,300人だからやらないとか、後回しだとかというのではなく、これは確実にこれができれば回復していきますよというような発想の転換を持てば、それが十分できるのではないかとということであります。

ことし、今の推進市民の会ができたわけなんです、早く何とかしてくれと、やっぱり後からハッパをかけられているような状態なんですよ。その中で、竹原市長が唯一JRとの関連会議に参加している一人でございます。沿線各市の首長が参加しているわけですが。そういった点で竹原としてはどうしても必要な事業なんじゃないかと、市長が言明をして具体的に早く取り組むべきと思っております。

一般の人は、そういったいろんな努力はされているとは思いますが、そういった面では何をしてくるかというんがもう一つわかってないんですね。いろいろと私たちはお願いしと

るんじやが、なかなかやってくれんとか、そういった面で見られておりません。ですから、こういった内容については、やはり途中経過なり前向きな姿勢というんですか、そういったものが大事であると思うんです。やはり、鉄道、道路といったものはまちづくりの根幹ですから、これができるできないでは大きな差になっています。これは本当、市長市長というて悪いんですが、市長の肩にかかっているというような、本当強く押していただきたい。本当、ちょっと竹原方式でも何でもいいですけど、強行にやっていただきたいと思います。よろしく、奮起をいたしておきたいと、その辺で市長何かございましたら、ぜひ強く出てほしいということなんで。

議長（脇本茂紀君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 答弁でも申し上げましたように、我々はそういった高齢者あるいは障害者の皆様含めて、鉄道利用の皆様方に御不便のかからないよう、またバリアフリー化を進めることは我々の総合計画にもうたっておるところで、鋭意努力をさせていただいております。

先ほどお話がございましたように、沿線鉄道の自治体とも連携を図りながらしておりますけど、先ほども申し上げましたように、5,000人あるいは3,000人という縛りのある中で、その他の鉄道駅という中ではございますが、先ほど議員も話されたように、この竹原駅は竹原市の中心的な駅という位置づけでもございますので、ぜひバリアフリー化へ向けて取り組みを一層進めてまいりたいと思います。事業主体であるJR西日本との協議をまずはしっかり調べていかなければ前に進みませんので、そういった面も含め、これからも粘り強く交渉、協議を進めてまいりたいというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） そういうことで、ひとつよろしく願いをいたします。

続いて、情報、PRについて再質問いたします。

この前の委員会でも私は申し上げたんですが、他の町に行ってみてどっか違うなというのが、まず市役所、道の駅の情報コーナーがない、あるのはありますけど、ほとんどないと同じぐらいの感覚で見ました。やはり、情報コーナーというのは、そこの町の何をやってるんかというのが一目でわかる顔でございますので、ぜひ、玄関のわき、例えば道の駅であれば、バスの着いたお客さんが入る周辺にどかんとこうやるぐらいのものをつくっていただきたい。私たちが他の道の駅へ行っても、恐らく今月は何がある、年間通してこういった大きな祭りがある、そういった日にちとか場所とかというのがはっきりわかると

ここに掲げてあります。それを見て、バスでおられた人が、ああ、こういうのがあるんかと、ほいじゃ、そっちへ寄ってみようかということで流れができますので、そういった面をも一つ、ぜひ研究していただきたいと思います。

応答の中では、道の駅の情報コーナー2階であると、やっぱり2階では見えません。2階まで上がらない人もいますから、ぜひ玄関先ぐらいのところへ、他のそういった道の駅とか市役所のことも研究をされて、そういったしっかりしたものをつくっていただきたいと思います。

それと、ここで大河ドラマ平清盛のほうへ向けて参画してるというのがありました。前回、毛利元就があったときには竹原が中心だったところもあるんですけど、やはりPRというんか、ほとんどなかったと思います。そういった面では失敗だったと、もう少しPRのしようがあったんじゃないかなと。今度、平清盛が来年からあるわけですが、どの辺で関連をしているのか、どの辺が竹原市で生かされるのか、その辺も少しお聞きをしておきたいと思います。

それともう一つ、今、同じPRでふるさと竹原学、何か竹原を少し勉強し直そうという機運は上がっているわけです。それで、今、三原市でも三原市雑学タコ何とかといったテストをやったり、いろんな面で盛り上げています。それと、三原城の一部復活とかというようなことも考えられているそうです。尾道についてはもちろん映画の誘致とか、そういった面で、私たちが全国へ行っても、尾道は知ってるけど竹原はどこですかと、隣の隣ですよというぐらいしかないんで、やはり竹原ここにありというようなものを一つつくりたいといけない。そういった面で、こういった大河ドラマとかというのは全国放送ですから、そういった面で協力できるどころ、またPRができるどころ、そういったものがあれば積極的につくって行ってほしい。今までも、竹原でも映画も何本か撮られました。そういった面で、もう少しそういった利用してやってほしいなど。誘致のための、何か前にもそういった面で誘致をしようとかということが、活動しようとかということが出ていたと思うんですよね。やっぱり、その辺が今ちょっとしり切れトンボになつとるんかなという思いがしますが、その辺の取り組み、もろもろのことがございましたら、答えをいただきたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 観光交流室長、答弁。

観光交流室長（堀信正純君） 失礼いたします。平清盛につきまして、本市とのつながりはどうかというような御質問ではなかったかと思えます。

平清盛に関しまして、市とつながりがあると言われているものが現在3点ほどございます。1点目につきましては、忠海町の地名の由来は、平清盛の父である平忠盛の一字をとって名づけられたというものでございます。2点目につきましては、忠海にあります清水の耳なし地藏というものですけれども、これが平清盛の命によってつくられたというものです。3点目につきましては、西方寺普明閣にあります十一面観音像、これが平清盛の子である平重盛の主本尊ではないかというような形で言われているというものでございます。

また、推進協議会というものがどのような組織であるかということでございますけれども、これは平成24年、平清盛の放送を契機に、その舞台となる広島県の貴重な歴史文化、豊かな自然を全国に情報発信することによりまして、イメージアップと観光客の誘致促進並びに地域経済の活性化につなげていこうとするもので、行政、商工、宿泊、運輸、旅行会社など約50団体から構成されております。広島県知事が会長となっているものでございます。

具体的な取り組みでございまして、広報宣伝事業としてツールを用いた広報宣伝、これについてはキャラクター募集であるとか、ポスター、のぼり作成などがございます。また、インターネットを使用した情報発信、これについては特設サイトの開設でありますとか、マスメディアを使った広報宣伝あるいは旅行商品の造成支援、受け入れ態勢の整備としてパンフレットやガイドブックの作成などを行うような形で、現在取り組みを進めているところでございます。よろしくお願いたします。

議長（脇本茂紀君） 文化生涯学習室長、答弁。

文化生涯学習室長（西口広崇君） 失礼します。ふるさと竹原学の近隣市町の状況ということで調査。

近隣市町の取り組みなどでございますが、近隣市町の情報、検定を行う際に問題集を販売しまして、その問題集を主に検定を行っているというふうな形になっております。今回、ふるさと竹原学につきましては、まず竹原を知っていただくということで勉強していただいて、もっと竹原を好きになってもらおうと、その成果が最終的に検定という形に移行したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） そういった面でたくさんあると思うんです。やっぱり、聞いてみればわかるということですね。ですから、やっぱりPRというものがいかに大事なかと。ここに、応答の中に東永谷製鉄遺跡が地元住民の活動で文化財に指定されたというのがあ

るわけですが、私も全然これ知らなかったんですね。やはり、こういった面で荘野の、この前議会だよりも載せていた荘野の山頭火の石碑ですね。ああいったものでも地元の有志が建ってやってるわけですよ。その奥に葛子遺跡ですか、そういったものもその近くの人が手を入れてるようなので。ですから、そういった細かいところは、その近くの人でないとわかりませんので、やっぱりそういったものをどうやって引っ張り出していかというような活動を、ぜひしていただきたいと思うんです。あとは行政の仕事としてそれを、竹原にはこういったものがあるというPRをしてほしい。

今、田万里で今回、この日曜日ですか、見学会がありますね、遺跡が。竪穴式住居の見学会があるそうですが、そういったものももっとテレビなり何なりへとうしんして撮影してもらおうとか、そういったPRの方法をぜひやっていただきたい。それがやっぱり、人もおだてりゃ何とかというんですが、わからなければ考えようもないんで、ぜひそういったものをやっていただきたいと思います。

長々と言ったわけですが、とにかく、先ほども言いましたように、本当ここにいる部課長の人、議員の人含めて、全員でこれ本当に真剣に取り組まないと物事は前へ進まないと思いますんで、ぜひそういった面でもよろしく協力をお願いしたいと思います。これで質問を終わります。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって片山和昭君の一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

明6月24日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後2時23分 散会